

平成 2 2 年

第 1 回市議会臨時会 報告第 1 号

専決処分の報告について

平成 2 2 年 1 月 7 日函館市海岸町 7 番 1 3 号先市道新川広路路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成 2 2 年 3 月 3 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により，次のとおり専決したので報告する。

平成 2 2 年 5 月 2 4 日提出

函館市長 西 尾 正 範

1 損害賠償の額

7 6 4 , 1 1 7 円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する 6 0 歳代の女性